

令和4年8月9日

第8回湯前町農業委員会総会議事録

令和4年第8回湯前町農業委員会総会議事録

令和4年8月9日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時27分

2 出席委員（14人）

農業委員（7人）

1番 永田 平馬	3番 山本 武志	4番 平田 トモ子	
5番 桑原 幸博	6番 稲森 英雄	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

事務局長 稲森 一彦 係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 第19号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：稲 森 ただいまから令和4年第8回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。
- 議長：前 川 （会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日は、久保田委員が欠席であります。また推進委員さんにもご出席いただいております。ありがとうございます。本日は桑原委員が欠席されていますが、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません。議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、5番 桑原委員、6番 稲森委員よろしく願いいたします。
次に進みます。日程第2、第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
審議の前に許可申請案件の中に山本委員の案件があります。この案件を先に説明、審議、採決を行うこととし、この間は山本委員におかれましては退席をお願いすることをお諮りいたします。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。山本委員の退席をお願いいたします。
（山本委員退席）
それでは事務局より第18号議案の8番の説明をお願いいたします。
- 事務局：稲 森 第18号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日調査第1班により調査会が行われておりますので、永田委員より調査結果の報告をお願いします。
- 1 番：永 田 報告します。本日、午前中、会長、事務局、調査員4名によりまして書類審査及び現地調査を実施しました。農地法の規定を満たしており、何も問題ないと判断しましたので、報告いたします。
- 議長：前 川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより第18号議案の8番のみの質疑及び討論を行います。
何かございませんか。推進委員さんからも何かございましたらお願いします。
（発言なし）
無いようですので、採決いたします。
第18号議案の番号8番について許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって、第18号議案の8番については、許可することに決定しました。

(山本委員着席)

引き続きまして、第18号議案の残り、6番、7番、9番を議題といたします。3件の申請であります、説明と審議は一括して行い、採決はそれぞれ行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：稲 森

(報告説明内容については省略)

議長：前 川

ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましても本日、調査第1班により調査会が行われておりますので、永田委員より調査結果の報告をお願いいたします。

1 番：永 田

報告します。6番、7番、9番につきまして、本日午前中、書類審査及び現地調査を実施しました。農地法の規定を満たしており、何も問題ないと思われますので報告いたします。

議長：前 川

ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。

これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

はい、6番。

6 番：稲 森

番号6番の現況が山林になっていますが、買われた後は山林として利用されるのか、畑に戻されるのかお伺いします。

事務局：稲 森

畑として利用されると申請者からは聞いております。3条で購入されるということで、そのような活用になるかと思われず。このような活用がされていないときは、来年のこの時期に農地パトロールがございますので、指導をするということで現地で調査班の方とも話をしたところでした。

議長：前 川

よろしいでしょうか。

6 番：稲 森

はい、もう1つよろしいでしょうか。4ページの位置図、申請地の上の部分も農地でしょうか。

事務局：稲 森

事務局の方で調べさせますので、一度、休憩をお願いします。

議長：前 川

一時、休憩します。資料が届きましたので、再開します。

事務局：稲 森

申請地の北側の農地につきましては台帳地目が畑になっております。

議長：前 川

よろしいですか。ほかにございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。

まず、番号6号について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって、番号6号については許可することに決定しました。

次に番号7号について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって、番号7号については許可することに決定しました。

次に番号9号について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって、番号9号については許可することに決定しました。次に進みます。

日程第3、第19号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：稲 森

第19号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議 長：前 川

ただいま説明が終わりました。これより、本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

はい、那須推進委員。

推進委員：那須

4088号の利用権設定については、新規の契約ですか。

事務局：竹 部

以前は中間管理機構を通して、利用権設定をされていましたが、今回、農地を売買されるということで所有者の方からまとめて、解約をしたいと話をされたため、農地売買に該当しなかった土地については基盤強化法で利用権設定をされるものになります。

議 長：前 川

那須推進委員、よろしいでしょうか。

推進委員：那須

はい。

6 番：稲 森

この土地については、新規の契約になっていますが、今まで作られていた方が引き続き耕作されるということでよろしいでしょうか。

事務局：竹 部

今まで耕作されていた方が引き続き耕作されることになります。

議 長：前 川

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(発言なし)

無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員。よって、計画内容のとおり決定いたしました。以上で本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第8回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時54分であった。

9月の総会は令和4年9月8日（木） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和4年9月8日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 桑原 幸博

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄